

- ・県：健康福祉部厚政課主査

○役割内容

- ・協議会の議案の調整、その他協議会会长の指示に従って必要な事項を審議・調整する

○活動実績

- ・幹事会の開催（平成9年6月24日から平成10年3月18日まで、計13回）

資料がないため、それぞれの幹事会でどのようなことが討議されたのかは不明。

（4）専門家委員会

○構成員（6名、平成10年3月現在）

- ・情報通信：（株）日立製作所公共情報営業本部全国医療福祉担当部長、日本電子出版協会理事

- ・福祉：ケア・センターやわらぎ事務局長

- ・市民活動：市民バンク代表

- ・建築：（株）アーバンプラン代表取締役

- ・交通：本田技研工業（株）国内二輪本部国内営業販売課主任

○役割内容

- ・構想について専門的立場からの助言

○活動実績

- ・専門家委員会の開催（第1回：平成9年8月19日、第2回：平成9年10月1日、第3回：平成10年1月19日）

資料がないため、各回でどのようなことが討議されたのかは不明。

（5）専門調査機関：地域交流センター

○役割内容

- ・構想の草案づくり、およびそれに必要な情報収集のための各種イベントの企画

○活動実績

- 1) 現地ヒアリング（平成9年6月27日～平成9年11月18日まで、計15回）

- ・ヒアリング対象は以下の通り。

- ・行政：大島郡4町の各町長、大島警察署、大島消防署、山口県柳井健康福祉センター福祉第二部、柳井地区広域消防組合東消防署長、

- ・民間（福祉）：大島郡4町の各社会福祉協議会、在宅介護支援センター研修会、慈光荘、東和町在宅介護支援センター運営会議、大島町寝たきり老人ゼロ推進委員会、久賀町保健福祉関係職員連絡会議、子育てサークル交流会

- ・民間（医療）：大島郡医師会、大島郡歯科医師会、大島郡国民健康保険診療施設組合、管内保健婦連絡協議会、

- ・民間（農業）：橘農業改良普及センター、JA山口大島

- ・民間（商業）：大島郡商工会連合会、地元ホテル
- ・民間（教育）：久賀高等学校、安下庄高等学校、大島商船高等専門学校、大島郡P.T.A.連合会
- ・民間（地域住民）：橋町住民懇談会

## 2) 資料調査（平成9年7月～9月）

- ・地域の現状と課題の把握と先進事例の把握が目的

## 3) ワークショップ

- ・現地探査による個別課題の把握を目的として、周防大島・高齢社会探査隊を開催（平成9年8月20日）

## 4) アンケート調査

- ・取組の方向案に対する住民意識の把握を目的として、住民アンケートを実施（平成9年9月9日～平成9年9月26日）

- ・その報告書である「キックオフレポート」の作成

## 5) 『島づくり構想』の草案の作成

## 第3節 「島づくり構想」の目的と特徴

「1.はじめに」では、「島づくり構想」の目的と特徴が述べられている。

まず、人口減少と高齢化の進む大島郡において21世紀を先取りした魅力ある先進的な地域（＝高齢者モデル居住圏）づくりを目的とする「島づくり構想」が、周防大島在住者および出身者の、周防大島に対する「思い」や「願い」をもとに作成されたものであり、かれらの、「島づくり構想」で取り上げられている具体的な取組への参加によって初めて実現されるものであることが唱われている。

次に、「島づくり構想」の特徴として、以下の4点があげられている。

- 1) 地域住民すべてが対象：高齢社会の先進地域づくりを目的とするため、高齢者を対象とするだけでなく、子どもや障害者を含めたすべての人々にとって暮らしやすい地域をめざすこと。
- 2) 多分野にわたる取組：保健・医療・福祉関連分野のみならず、教育や産業、観光分野についての取組も包摂する総合的なものであること。
- 3) 広域的取組：効率的・効果的な地域づくりが求められるので、大島郡を構成する4町（久賀町・大島町・東和町・橋町）の交流・連携による広域的な取組をめざすこと。
- 4) 住民参加による構想：地域住民の「思い」「願い」を反映したものであること。

また、「島づくり構想」の各種取組の進め方としては、実験的な取組を積み重ねながら、

できるところからちよとずつ進めていくこと、また構想達成の目標年を、県の長期展望「やまぐちデザイン21」と整合性をとるために平成22年度としたこと、ただし介護保険制度の導入までに解決すべき課題の存在を念頭に、平成12年度を達成目標年とする「早期に取り組むこと」と、それ以外の「中長期的に取り組むこと」に区別することなどが述べられている。

#### 第4節 大島郡の地域特性と将来予測

「2.これまでの周防大島」では、周防大島の特性として、高齢化率が40%を超えており全国的にも有数の高齢化地域であることを強調したうえで、以下の4つの特徴（長所）があげられている。

- 1) 美しい自然と暖かい気候に恵まれ、高齢者にとって暮らしやすく、郡外住民にとっても余暇活動や憩いの場となる土地である。
- 2) 高齢者の就業率が高く、一人ひとりが自立した「生涯現役」の島である。
- 3) 地域の支え合いが活発な島で、高齢者の生活の質を確保することが可能である。
- 4) 交流・連携の習慣が培われた島で、島外民や島出身者との連携による取組が可能である。

また、「3.これからの大島郡」では、大島郡の将来予測として、以下の6点があげられている。

- 1) 平成7年と比較すると、目標年である平成22年には人口の減少（24,795人→16,816人）および高齢化（39.0%→44.2%）が一層進む。
- 2) 10人に1人がひとり暮らしの高齢者となるので、かれらに対する支援体制を強化する必要が生じる。
- 3) 在宅の寝たきり高齢者の郡内人口に占める割合が増加する（0.73%→1.00%）など、家庭や地域における介護負担が大きくなる。
- 4) 人口の減少と高齢化によって人と人とがふれあう機会も減少するので、逆にそれを求めて人と交流しようとする意欲が高まる。
- 5) 大島大橋の無料化と交通基盤の整備等によって島外からの訪問者が増えるが、それに伴う防犯・環境問題に対する取組が必要とされる。
- 6) UターンやIターンなどの受け入れ地域として、住宅や職場等の条件を整えることが必要とされる。

#### 第5節 3つの構想の提示（構想計画）

前節で示したような、周防大島の地域特性や将来予測をふまえ、「4.周防大島がめざす

未来のすがた」では、「「元気・にこにこ・安心」の周防大島」をキャッチフレーズに、地域づくりの方向性について、以下の3つの構想を明らかにしている。

- 1) 「元気」：島民の旺盛な自立心を維持できるような、産業振興、健康づくり、生きがいづくり等に関わる環境づくりを進める。
- 2) 「にこにこ」：効果的・効率的な島づくりのために必要な島民相互および島外民の連携を深めるための、教育・文化、生活基盤に関わる環境づくりを進める。
- 3) 「安心」：「老い」や「病い」になっても不安を感じないで暮らせるような、保健・医療・福祉等に関わる環境づくりを進める。

## 第6節 取組の提示（課題計画）

構想計画を受けて、「7.「元気」な周防大島をめざした取組」、「8.「にこにこ」の周防大島をめざした取組」、「9.「安心」の周防大島をめざした取組」の3つの章では、それぞれの分野における取組、すなわち課題計画が具体的に提示されている。

さて、これらの課題計画は、3つの水準からなる階層構造を持っている。すなわち、「元気」「にこにこ」「安心」それぞれの分野には、それぞれ6、4、4の大項目があり、これらの大項目ごとに「取組の方向」として1～5程度の中項目が設定され、中項目それぞれにはさらに1～3程度の具体的な「取組」が小項目として示されている。また、小項目で示されている取組は、平成12年4月より導入される公的介護保険制度を睨んだ「早期に取り組むこと」（早期事業）と、それ以外の「中長期的に取り組むこと」（中長期事業）に区別されている。なお、小項目に位置する具体的な「取組」をそれぞれひとつの「事業」と考えるならば、「島づくり構想」で取り組むべき事業は、実に126件にのぼることになる。

それでは、やや冗長ではあるが、以下に課題計画を列挙していくことにする。

### 6. 1 「元気」な周防大島をめざした取組について（55事業）

「元気」分野に関わる事業は以下の6つの領域（大項目）に区別されている。すなわち、（1）21世紀を担う子どもの育成、（2）若者から高齢者までの健康づくり、（3）生涯現役の生きがいづくり、（4）高齢社会に適した産業づくり、（5）産業を支える新たな担い手づくり、（6）まちづくりへの住民参加・交流、以上の6つである。

（1）「21世紀を担う子どもの育成」（計9事業）について。概要は、人口減少と少子化が急速に進むなかで生じている子育て不安の解消と、就職をきっかけに離島していく若者に対して郷土愛を育ませるといったもので、いずれも若年人口の増加を狙ったものである。

中項目としては、以下の3つが示されている。なお、それぞれの目的、ならびにそれに対応する小項目についても記すことにする（以下同様）。

1)「子育て支援体制の整備充実」

- ・目的：周防大島で安心して子育てができる環境を整える
- ・早期事業5件：多様な保育サービスの充実、広域的な連携による子育て健康教育、児童クラブの設置、子育て支援センターの設置、母子保健事業の広域的な実施体制

2)「自然環境を活かしたたくましい子どもの育成」

- ・目的：子どもの視野を広げ、地域への愛着心を育てる
- ・早期事業1件：都会の子どもを招いた共同体験学習

3)「高齢社会に関する学習活動の推進」

- ・目的：高齢社会に対する子どもたちの認識を深めさせる
- ・早期事業2件：地域介護実習普及センターを活用した子どもとお年寄りの交流事業、郡内小中学校における介護体験教育
- ・中長期事業1件：保育所、小・中学校と老人福祉施設の一体的な整備

(2)「若者から高齢者までの健康づくり」（計7事業）について。趣旨は、少しでも長く「生涯現役」を続けることができるよう、島民に対する保健活動を推進するとともに、島民自身に保健の知識や習慣を身につけてもらう、というものである。中項目としては、以下の4つが示されている。

1)「自分の健康は自分で維持・増進できる健康づくりの推進」

- ・目的：島民の健康を維持するとともに、島民自身の保健意識を高める
- ・早期事業2件：地域に密着した健康相談・指導の展開、ボランティアの協力を得た健康教育の実践

2)「8020運動による歯の健康づくり」

- ・目的：高齢になっても自分の歯が残せるように、歯の健康づくりをおこなう
- ・早期事業1件：全世代を対象とした歯の健康診断事業の実施

3)「健康づくりに関わる連携体制の強化」

- ・目的：健康時からの、島民と、かかりつけ医、保健婦との密接な関係づくり
- ・早期事業1件：各種イベントを通した地元の医師・保健婦との密接な関係づくり
- ・中長期事業1件：情報通信技術を活用した保健・医療・福祉の連携体制の整備

4)「健康づくり等に関わる啓発活動の推進」

- ・目的：島民の保健に対する意識を高める
- ・早期事業2件：地域小集会を活用した啓発活動等の実施、郡内の専門学校等と連携して健康・福祉に関わる体験学習の機会を設ける

(3)「生涯現役の生きがいづくり」（計9事業）について。趣旨は、身体能力の低下に伴

う生きがい喪失を防ぐために、仕事だけではなく、趣味を通した生きがいづくりを促進する、というものである。中項目としては、以下の4つが示されている。

1)「生涯学習活動の推進」

- ・目的：高齢者の生きがいづくり、および郷土愛の深化
  - ・早期事業4件：心豊かに暮らしていくための学習講座の実施、大島郡の自然環境・生活環境をテーマとした啓発活動、大島郡の歴史・文化等に関わる生涯学習の充実、郡内高校高専と連携した参加体験学習の推進
  - ・中長期事業1件：広域的な図書利用サービスの展開
- 2)「子どもと高齢者の交流の促進」
- ・目的：子どもと高齢者の交流、地域の伝統技術・文化の保存
  - ・早期事業1件：高齢者の伝統技術・知識を子どもに伝える学習講座の充実、
  - ・中長期事業1件：保育所、小・中学校と老人福祉施設の一体的な整備
- 3)「ボランティア活動の推進」
- ・目的：生活体験や生涯学習などによって得た知識・技術を地域社会で活用する
  - ・早期事業2件：老人クラブ・ボランティア協議会の活動強化、環境・福祉ボランティア活動の推進
- 4)「生きがいとしての仕事づくり」
- ・目的：産業としての仕事ではなく、生きがいとして高齢者が取り組める「私事」づくりを進める
  - ・早期事業：次の(4)(5)を参照

(4)「高齢社会に適した産業づくり」(18事業)について。その趣旨は、生産者として高齢者や女性の役割が重要となるので、かれらにも取り組みやすい産業を創設する、消費者としても高齢者が大きなウエイトを占めるようになるので、高齢者のニーズにあった商品の開発や販売形態に工夫を図る、観光資源である自然環境に配慮したリゾート開発に取り組む、などである。中項目は以下の3つが示されている。

1)「高齢者や女性が取り組みやすい農漁業の推進」

- ・目的：高齢者や女性の生きがい促進と人的資源の有効活用
- ・早期事業3件：柑橘作業環境の改善、みかんオーナー制度の推進、高齢者・女性を中心となった「朝市」の実施
- ・中長期事業1件：農水産加工品の新たな販売体制の確立

2)「高齢者の暮らしを支える商業・観光業の推進」

- ・目的：生活者・消費者としての高齢者のニーズにあった商業・観光のあり方づくり
- ・早期事業5件：外出が困難な高齢者を対象とした移動販売、観光みかん園・観光漁業の推進、島内における福祉活動の視察旅行を有償化する、「サザンセト〇〇町をきれいにする条例」の周知徹底、ゴミ持ち帰り運動の推進

- ・中長期事業3件：高齢者が利用しやすい商業店舗づくり、福祉や癒しに関する新たな観光資源の開発、漁業者と海洋レジャー客による海の利用方法に関する検討

### 3)「高齢化に対応した新たな事業展開」

- ・目的：郡内において就業機会を増やすとともに、近隣都市へのペットタウンとしての可能性をさぐる
- ・早期事業4件：介護保険制度に対応した福祉分野就労機会の確保、福祉事業への民間事業者の誘致、幅広い事業者の協力による高齢者をターゲットとした商品・技術開発、JR柳井駅までの都市型電車の運行に向けた取組
- ・中長期事業2件：上記の新しい商品・技術の普及と定着、情報通信技術を活用した在宅勤務形態の創出

(5)「産業を支える新たな担い手づくり」(7事業)について。その趣旨は、産業の担い手として想定される郡内の高齢者、郡内外の若年層、郡外の都市壮年層それが郡内において就業できるような環境の整備をおこうことにある。

中項目としては、以下の3つが示されている。

#### 1)「高齢者の就業機会の確保」

- ・目的：高齢者の持つ知識や技術と仕事のマッチングを図る
- ・早期事業1件：シルバー人材センターの設置

#### 2)「保健・医療・福祉等に関わる人材の確保」

- ・目的：郡内外若年層の郡内定住化を図る
- ・早期事業1件：郡内養成機関卒業生の就職先の確保
- ・中長期事業1件：保健・医療・福祉に関わる人材のための住環境の整備

#### 3)「都市住民を巻き込んだ新たな担い手の確保」

- ・目的：都市住民からの支援を拡大するとともに、U・J・Iターンを促進する
- ・早期事業2件：情報誌媒体を通じた情報発信、郡人会・町人会への情報提供
- ・中長期事業2件：定住促進住宅の供給やその他生活環境の整備、農漁業における伝統技術の都市住民への継承活動

(6)「まちづくりへの住民参加・交流」(5事業)について。趣旨としては、高齢者の先進地域づくりへ、なるべく多くの住民が参加するような機会や気運を醸成することにある。

中項目としては、以下の2つが示されている。

#### 1)「地域のまつりや伝統芸能の活性化」

- ・目的：地域の祭りや伝統芸能に郡内外の若者を取り込むような工夫をおこない、主として若年層の地域参加を促進する
- ・早期事業1件：地域祭りに関する情報の共有
- ・中長期事業1件：4町連携イベントの開催

## 2)「住民による主体的なまちづくりの推進」

- ・目的：住民たちの意見交換の機会を整えることで、まちづくりへの参加意欲を引き出す
- ・早期事業2件：住民・民間団体による意見交換会の実施、住民・民間団体の連携体制の確立
- ・中長期事業1件：高齢社会づくりに向けた研究・情報提供機能の確保

## 6.2 「にこにこ」な周防大島をめざした取組について（36事業）

「にこにこ」分野に関わる事業は以下の4つの領域（大項目）に区別されている。すなわち、（1）「快適な住環境づくり」、（2）「支え合いの仲間づくり」、（3）「自由な外出ができる環境づくり」、（4）「安全の確保」、以上の4つである。

（1）「快適な住環境づくり」（8事業）について。その趣旨は、慣れた家や地域で住み続けたいという高齢者の希望を尊重できるような住宅の改良・整備と、郡内に目立つ空き屋を地域づくりのために再利用するシステムを構築することである。中項目としては、以下の3つが示されている。

### 1)「高齢者が暮らしやすい住宅の改良・整備」

- ・目的：高齢者・障害者の暮らしやすさを高める
- ・早期事業1件：住宅改良ヘルパーチーム運営推進事業の充実
- ・中長期事業2件：高齢者が暮らしやすい住宅の改良・整備、都会からの転入者向け住宅の整備

### 2)「高齢者等に対応したきめ細かいし尿処理やゴミ処理対策の推進」

- ・目的：ひとり暮らし高齢者の生活環境を改善する
- ・早期事業1件：高齢者が対応しやすいゴミ分別方法の確立・啓発
- ・中長期事業1件：ゴミ収集車やし尿処理車が入りやすい道路の整備

### 3)「空き屋等の増加に対する取組の推進」

- ・目的：空き家の有効活用を図る
- ・早期事業2件：空き家の実態把握、土地所有者リストの作成
- ・中長期事業1件：空き家や荒廃農地等に関する活用方策の推進

（2）「支え合いの仲間づくり」（12事業）について。その趣旨は、住民どうしの助け合い、支え合いの習慣を維持発展させるための環境整備にある。この中項目としては、以下の4つが示されている。

### 1)「思いやりの心を育むための学習活動の推進」

- ・目的：他人に対する思いやりの心を育む
- ・早期事業2件：地域介護実習普及センターでの介護体験、世代間の交流が可能となるイ

## イベントの開催等

### 2)「小地域ごとの保健・福祉・交流活動の推進」

- ・目的：高齢者の閉じこもりや痴呆の進行を抑える
- ・早期事業3件：小地域における「ふれあい」の場の確保、ひとり暮らし高齢者を対象とした「会食」の場の確保、精神保健デイケア事業の充実
- ・中長期事業1件：障害者の生活訓練や就労の場の充実

### 3)「住民参加型在宅福祉サービスの推進」

- ・目的：支え合い活動の一部を、住民参加型の在宅福祉サービスへと改編する
- ・早期事業2件：住民参加型在宅福祉サービス事業の充実、「給食」サービスの充実

### 4)「新たな情報通信技術の活用」

- ・目的：情報通信技術の活用によって高齢者の安否確認や情報交換がスムーズにおこなえるようにする
- ・早期事業2件：最新の情報通信技術による情報交換の実験、関係者の情報機器操作能力の向上を図る
- ・中長期事業2件：最新の情報通信技術による情報交換の仕組みづくり、移動通信等が活用できる条件整備

(3)「自由な外出ができる環境づくり」(9事業)について。その趣旨は、移動手段の確保や交通基盤の整備、利用しやすい公共施設・民間施設の整備によって、高齢者や障害者が自由に外出移動できる環境を整えることにある。中項目としては、以下の3つが示されている。

### 1)「高齢者等が外出しやすい移動手段の確保」

- ・目的：外出の可能性を高めることで高齢者の閉じこもりを防ぐ
- ・早期事業3件：医療保健施設が保有する送迎バスとの連携、外出・送迎ボランティア活動の推進、シニアカーの安全対策の推進
- ・中長期事業1件：様々な交通機関が連携したきめ細かな巡回交通体系の整備

### 2)「高齢者等にやさしい道路環境の整備」

- ・目的：高齢者の移動可能性を高める
- ・早期事業1件：高齢者が見やすい道路標識の整備
- ・中長期事業1件：高齢者に優しい道路環境の整備

### 3)「高齢者等にやさしい公共施設や民間施設の整備」

- ・目的：高齢者の各種施設利用を促進する
- ・早期事業1件：高齢者が利用しやすい公共施設・民間施設等を表示した福祉マップの作成
- ・中長期事業2件：高齢者が利用しやすい公共施設・民間施設の整備、高齢者が利用しやすい公共トイレの整備

(4)「安全の確保」(7事業)について。その趣旨は、災害等に対する仕組みづくりや観光客の増大に伴う交通事故の防止およびその他の犯罪防止に努めることで、高齢者にとって暮らしやすい環境を維持することにある。中項目としては、以下の3つが示されている。

1)「災害等の未然防止・援助活動の推進」

- ・目的：自然災害の際の援助システムを構築する
- ・早期事業3件：地域が一体となった消防体制の強化、消防機器の軽量化、防災物品の積極的な使用
  - ・中長期事業1件：森林や荒廃農地等を保全するための仕組みづくり
- 2)「観光客の増大や高齢化に対応した交通事故の防止対策の推進」
  - ・目的：高齢者が安全に徒歩や自動車で外出できる環境を整える
  - ・早期事業2件：高齢者対象交通安全講習の充実、「高齢運転者表示マーク」の表示を徹底する
- 3)「高齢者等を対象とした犯罪防止対策の推進」
  - ・目的：悪徳商法等の犯罪から高齢者を守る
  - ・早期事業1件：悪徳商法等に対する相談体制の強化

### 6. 3 「安心」な周防大島をめざした取組について（35事業）

「安心」分野に関わる事業は以下の4つの領域（大項目）に区別されている。すなわち、(1)「病気になったときの安心」、(2)「介護が必要なった時の安心」、(3)「財産を管理するときの安心」、(4)「死を迎えるときの安心」、以上の4つである。

(1)「病気になったときの安心」(11事業)について。その趣旨としては、保健・医療・福祉に関する人材の育成・確保とともに、新しい情報通信技術等を活用することで情報の交換・共有を進めることで、急病に適切に対応する仕組みをつくることがある。

中項目としては、以下の3つが示されている。

1)「急病時の医療体制の整備充実」

- ・目的：ひとり暮らしのお年寄りあるいはその他の住民が急病になんしても、家族・親族や関係機関が速やかに情報をつかみ救急医療対応ができるような仕組みづくり
  - ・早期事業4件：ひとり暮らし高齢者向け緊急通報体制の充実、ひとり暮らし高齢者の緊急連絡先の確保・把握、疾病者に対する保健相談活動の充実、要援護者とかかりつけ医との連絡体制の強化
  - ・中長期事業2件：新たな情報通信技術を活用した緊急通報の仕組みづくり、高度医療、救急医療等に関する周東総合病院や国立岩国病院等との連携
- 2)「在宅での医療・生活支援体制の強化」

- ・目的：在宅医療の充実
- ・早期事業 2 件：在宅医療推進モデル事業の広域的実施、退院後の在宅リハビリテーション事業の促進
- 3 ) 「保健・医療・福祉分野の連携強化」
  - ・目的：要援護者のニーズに適切に対応する体制づくり
  - ・早期事業 2 件：保健・医療・福祉の人材育成、要援護者に関する情報を共有するための保健・医療・福祉関係者の連携強化
  - ・中長期事業 1 件：新たな情報通信技術を活用した要援護者情報の共有。

( 2 ) 「介護が必要なった時の安心」( 12 事業) について。その趣旨は、人口減少と高齢化の進展に伴い相互扶助的な介護が困難な状況の中で、介護保険制度に対応しながら効果的・効率的な介護サービスが提供できるような仕組みをつくることにある。中項目としては、以下の 4 つがあげられている。

- 1 ) 「効果的な介護サービスの提供体制の確立」
  - ・目的：介護ニーズの増大に対して、効果的な介護サービスを提供するとともに、要援護者および郡住民一般の経済的負担を少しでも軽減する
  - ・早期事業 3 件：広域的な老人保健福祉計画の策定、介護保険制度に関する事務等の 4 町共同化、高齢者サービス調整チームの活性化（継続）
  - ・中長期事業 1 件：新たな情報通信技術を活用した福祉等に関する情報の共有と活用
- 2 ) 「在宅介護の充実」
  - ・目的：要援護者の（在宅における）自立支援
  - ・早期事業 3 件：介護保険制度に対応した在宅介護支援機能の充実、介護保険制度に対応した在宅介護・福祉サービス内容の検討、近隣の人や専門家等による在宅介護支援ネットワークの形成
  - ・中長期事業 1 件：4 町の在宅介護支援機能のネットワークの整備と活用
- 3 ) 「施設介護の充実」
  - ・目的：質の高い入所生活の実現
  - ・早期事業 1 件：入所待ちを減らし適切なサービスを受けられるような既存介護施設の改善と新たな施設の整備
- 4 ) 「介護保険制度等に関わる普及啓発」
  - ・目的：要援護者等に介護保険制度を適切に利用してもらう
  - ・早期事業 3 件：介護保険制度等に関する説明会の実施、地域介護普及センターを核とした啓発活動の実施、小地域福祉会などを通じた啓発活動の実施

( 3 ) 「財産を管理するときの安心」( 4 事業) について。この趣旨は、要援護者の家族・親族・相続人との緊密な連絡体制をとるとともに、金融機関等の協力によって要援護者の

財産管理を適切におこなう仕組みをつくることがある。中項目としては以下の2つが示されている。

1)「要援護者等が持つ財産等の適切な保全・管理の仕組みづくり」

- ・目的：要援護者と福祉専門職等との間で、財産管理の問題から生じやすいトラブルを防ぐ

- ・早期事業2件：要援護者の家族・親族の連絡先把握、社協と金融機関が連携した要援護者の預金管理の仕組みづくり

- ・中長期事業1件：要援護者が持つ財産等の適切な保全・管理の仕組みづくり

2)「要援護者が持つ財産の適切な利用方法の確立」

- ・目的：身よりのない要援護者が保有する財産をまちづくりのために供出してもらう

- ・早期事業1件：要援護者財産を地域振興に役立てるための仕組みづくり

(4)「死を迎えるときの安心」(8事業)について。その趣旨は、精神的なケアの充実、家族や地域社会の見守り体制、死後の葬儀・墓地管理体制などを整えることにより、末期状態にある人に安らぎを与えるというものである。中項目としては、以下の3つが示されている。

1)「心の安らぎを得るための精神的なケアの充実」

- ・目的：末期医療を受ける人に精神的な安定感を与える

- ・早期事業1件：訪問看護や病院・施設での精神的なケアの充実

- ・中長期事業1件：末期を過ごすための医療施設や集合住宅の検討

2)「地域全体で「死」を見とることができる体制づくり」

- ・目的：孤独死を防ぐ

- ・早期事業1件：ひとり暮らし高齢者等を対象とした見守りネットワークの充実

- ・中長期事業1件：新たな情報通信技術を活用した見守りネットワークの整備

3)「葬儀や墓地の管理等に関する仕組みづくり」

- ・目的：適切な葬儀が実施されること、および墓地が適切に管理されること

- ・早期事業2件：行政等による遠居家族の連絡先の把握、普段からの近隣住民の連携体制の強化

- ・中長期事業2件：葬儀の実施や墓地管理の仕組みづくり、共同（公園）墓地の整備

以上、『島づくり構想』から、「元気」、「にこにこ」、「安心」それぞれの領域別に課題計画を整理した。その特徴は、高齢者のための各種サービス事業計画ではなく、現地ヒアリングや住民アンケート等を通して汲みあげられた住民の「思い」や「願い」が、理想的な高齢社会を築くためのアイディアとして鏤められている点にある。しかしそれが故に、実現性に対する配慮は必ずしも伴わず、実施主体や実施日程を明確にし、また実施のための財源

の裏付けを示さなければならない事業計画策定の段階において、さまざまな困難に直面したであろうことが想像される。この点について今後明らかにしていく必要があると思われる。

## 第7節 取組についての原則と方法

『島づくり構想』では、前節に列举した課題計画を実施する原則と方法について、以下のように示されている。

「5．これからの周防大島づくりで大切なこと」では、島づくりを進めていく際に守るべき原則として、1) 自然環境の保護と活用の両立、2) 地域に根づく伝統的な社会・文化的資源の尊重と活用、3) 住民の相互扶助的活動を継続・発展させるための、最新技術の積極的導入、4) 住民主体の島づくりに必要な、情報の交換・共有に貢献する情報通信技術の活用、5) 自立の精神の尊重と維持、の5つがあげられている。また、「6．これからの周防大島づくりの方法」では、以下の5つの「連携」が重視されている。すなわち、1) 家族やお隣さんとの連携：家族や地域社会における支え合いを強くする、2) 若者から高齢者までの「連携」：世代間の交流によって相互の理解と協力を図る、3) 幅広い分野の「連携」：総合的な取組を進めるために、保健・医療・福祉ならびに地域住民、関係団体、行政機関が相互の連携を図る、4) 周防大島4町の「連携」：（主として財政的な観点から）効果的・効率的な取組を進めるために4町の連携を図る、5) 周防大島ファンなど他地域との「連携」：人や物、情報の交流を通じて産業・文化・生活関連分野等の活性化を図るために島外民との交流を進める、以上である。

また、「10．構想の具体的な進め方」では、もう少し踏み込んだかたちで、以下の4点について提案されている。

### (1) できることからちょっとづつ

ここでは、まず、長老や政治権力者、専門家等による意思決定のみならず、活動力のある人たちが、現場体験をふまえながら、情報通信技術によって情報を共有し、話し合いの場によって意思決定していく「参加型の直接民主主義」によって地域づくりを進める必要がある、と述べられている。そのうえで、高齢社会の先進地域づくりを目指す「島づくり構想」は、これまでの法律や制度では対応していない新しい取組＝「運動」（地域を知るための体験活動、体験を通して知り得た情報を共有し意見交換しながら取組の方向を模索するための交流活動、交流によって定めた取組の実践活動、実践についての情報、メッセージを島内外に発信する活動）によってもたらされること、したがって「計画」をたてたことで安心することなく、また「計画」のみにとらわれることなく住民の自発的な取組が不可欠であることが強調されている。しかし、ただ闇雲に取り組んでも十分な成果は望めないので、新たな取組

をおこなう場合には、必ず仮説をたて、取組後にはその効果を評価するという「社会実験」の方法をとること、そしてその結果や今後の課題についての情報を共有し、これをもとに、誰がどのように取り組んでいけばよいのか、費用をどうするかなどの事業計画を立案、これに対する合意の下で事業化を進めていく必要があること、等が最後に述べられている。

#### （2）構想を進める上での役割

ここでは、実践主体別に、「島づくり構想」に対してどのような関わりをしていくべきかが述べられている。まず、「住民の役割」として、「島づくり構想」の主役として、行政に要望を出すだけではなく、みずからもそれを率先しておこなう姿勢が必要であること、ただし、取組を続けるためには「楽しみ」を見いだすことも大切であること、などが述べられている。次に、「事業者の役割」としては、それぞれの事業活動のなかで住民のニーズにきめ細かく対応する努力を重ねること、そして消費者としての住民の存在があつて地域における事業活動が成り立つ以上、目先の利益の確保だけに追われることなく周防大島全体の利益について常に意識する必要があることなどが述べられている。また、「4つの町の役割」では、時には住民活動を先導し、時には住民活動の下支えをしながら、全体を調整していくという役割をもっていること、そのために4町の連絡・推進体制を確立するとともに、各町独自の総合計画と「島づくり構想」との整合性を図ること、等が必要であると述べられている。さらに「県の役割」として、平成10年2月に策定された「やまぐち未来デザイン21」で「高齢社会先進地域づくり」に重点的に取り組むことを宣言していることから、情報発信等またその他の分野での支援が期待されている。最後に、「国への要望」では、とくに財政上の支援を期待しており、各省庁が提示している既存のモデル事業を導入したり、また「島づくり構想」にもとづく新たな取組を新規のモデル事業として採用する、といった支援を国から得られるよう要望していくことが記されている。

#### （3）「連携」の仕組みづくり

ここでは、構想を進めるうえで、具体的な取組の企画・調整をおこなう役割が最も重要なが、これを行政だけではなく、地域住民、事業者、周防大島ファン、専門家を交えたかたちですすめることが望ましい、という前提の下で、これから実施体制について3つの提案をおこなっている。その第1点は、個別に活動している各種住民団体の情報交換の場の役割を果たすものとして「住民・民間団体どうしの交流組織」をたちあげること、第2点は、「島づくり構想」を採択した「周防大島高齢者モデル居住圏構想推進協議会」を今後も「島づくり構想」の推進母体として存続・発展させていくこと、また第3点は、具体的な検討と実践をおこなっていく、地域住民、事業者、行政担当部局によって構成される「検討・実践組織」をたちあげること、である。

#### （4）事業化のための企画と構想の見直し

ここでは、介護保険制度が導入され大きな転換期となる平成12年をめどに、「島づくり構想」の見直しをすることを明らかにしている。

坂本 俊彦  
(宇部フロンティア大学人間社会学部)

## 平成10年度事業実績

周防大島高齢社会探検隊。

県内外からの参加者が5グループに分かれて島内を観察し、地域の抱える課題に対応する今後の取り組みについて、意見発表や提言を行った。

周防大島三世代交流の集い。

郡内外の三世代の住民がスポーツ等を通じた交流や講演会を行って、構想の普及・啓発を行った。

情報通信システム試行的事業。

買い物代行情報通信システム実験事業。

遠隔地医療推進試行事業。

高齢者見守りネットワーク支援システム事業。

徘徊探査モデル事業。

住民サロン支援事業。

住民サロンの運営を支援するため、リーダー研修会の実施や活動事例集の作成を行った。

周防大島高齢者保健福祉計画の策定。

モデル居住県構想の保健福祉分野の実行計画であり、広域的取り組みの共同指針となる保健福祉計画を策定した。

## 平成11年度事業実績

### 構想推進事業

情報化の推進に係る調査研究。

安心で快適な生活ができるようあらたな情報ネットワーク・情報基盤整備のあり方に  
ついて、保健医療福祉分野に関して調査研究を実施した。

住民サロンの関係支援事業。

郡内の住民サロンの実態調査を実施するとともに、リーダー研修会等を実施した。

高齢社会体験事業。

高齢社会を体験するテーマ・コースを設定し、周防大島を体験してもらうことにより、  
高齢社会の先進地として情報発信するとともに、外部活力の導入やUJTIターンの促  
進などの地域振興策を推進した。

交通体系のあり方についての調査研究事業。

乗合バスに係る需給調整規制廃止が、平成13年度中に施行予定であるなど公共交通  
環境が厳しい中で、高齢者等に対する交通利便性の確保などの観点からバス利用動向  
調査を実施するとともに、異分野のマイクロバス等の連携活用方策を調査検討した。

介護保健広域連携システムの整備。

周防大島4町で、情報通信技術を活用した広域連携システムの構築を図る。

介護保険認定審査会共同事務処理システム。

介護認定審査会TV会議システム。

介護サービス広域支援ネットワークシステム。

### 関連事業

社会福祉士モデル実習事業。

社会福祉士の実習教育のありかたが検討されている中で、福祉施設や行政機関での  
み実習するのではなく、「地域を基盤とした」モデル実習を実施した。日本社会事業  
大学及び山口県立大学から学生10名が参加し3週間程度実施した。

## 平成12年度事業実績

### 構想の普及啓発・情報発信事業

情報紙「元気・にこにこ・安心」だよりの発行。

インターネットホームページの更新。

「元気・にこにこ・安心」の周防大島ファンクラブ育成事業。

### 構想推進事業

「元気・にこにこ・安心」の島づくりフェスティバル開催事業。

大島町屋代湖で実施。フラダンス健康教室。フラダンスコンテスト。

高齢者モデル居住圏UJITターン促進事業。

周防大島高齢社会体験ツアー20名参加。

空家の有効活用を図るために、山口県宅地建物取引業の協力を得て現地調査した。

交通体系のあり方に関する調査研究の報告。

介護保険広域連携の整備検討。

コンピュータ等情報通信機器を利用したシステムを構築し、各町の要介護認定等の業務を行っている。平成12年度は、各町と事務局間の通信を専用線に切り替え、より安全で迅速な連携を図る基盤整備を行った。

### 関連事業

「にこにこ」の周防大島創造事業「周防大島地域交通システム検討会」

国土交通省の「地域間交流・連携事業構想策定支援等調査」によって、大島郡の生活交通のあり方が検討された。

インターネットの双方向性を活用したUJITターン支援事業。

## 平成 13 年度事業

### 構想の普及啓発・情報発信事業

情報紙「元気・にこにこ・安心」だよりの発行。  
インターネットホームページの更新。  
「元気・にこにこ・安心」の周防大島ファンクラブ育成事業。

### 構想推進事業

「元気・にこにこ・安心」の島づくりフェスティバル開催事業。  
ハワイをイメージして「健康・長寿」をテーマにしたイベント開催。  
U J I ターン促進事業。  
地域の生活や産業等が経験できる体験型ツアーの開催。  
空家のデータベースと需給マッチング。  
周防大島すこやかほほえみネット構築事業。  
高齢者や障害者の地域での支え合いボランティアの確保。  
生涯現役就労施設整備調査研究事業。  
元気な高齢者による新しい地域特産品づくり。

### 関連事業

周防大島の公共交通問題に関する検討。  
道路運送法の一部回生等の国の規制緩和策の実施及びこれに伴う乗合バス事業者に対する国、県の補助制度の見直し等に対応するために、乗合バス事業に対する指針を検討。

## 平成14年度山口県健康福祉部「周防大島高齢者モデル居住圏構想の推進」

### 1 基本的視点

高齢社会の先進地域として、高齢化の進んだ地域における魅力ある地域づくりを全国に先駆けて進めるため、住民ひとりひとりの積極的参加を得て、広域的に島づくりに取り組み、若者から高齢者までがともに安心して暮らせる「高齢者モデル居住圏」の形成を図る。

### 2 事業の概要

周防大島高齢者元気・いきいき推進事業 7,500万円（県）+7,500万円（大島郡4町）

#### 生涯現役の創造

「元気・にこにこ・安心」の島づくりフェスティバル開催事業

フラダンス健康教室の発表の場を兼ねた健康イベントの開催

#### 生涯現役就労の場づくりモデル事業

生涯現役就労施設の整備、高齢者就労のあり方の調査研究

#### 地域支え合い体制の充実強化

##### 都市住民地域支援システム構築事業

熟年者UJターン促進フェア（仮称）への出展、周防大島UJターン基地（園芸等を通じた地域住民との交流の場）づくり、「空き家」情報の提供

##### 周防大島すこやかほほえみねっとステップアップ事業

社会福祉協議会を中心とした福祉ボランティアネットワークの構築、電子見守りネット（TV電話による見守り）の調査研究

#### 情報発信

情報紙の発行、インターネットホームページの更新

「元気・にこにこ・安心」の周防大島ファンクラブ育成事業

#### 広域的課題の検討

「元気・にこにこ・安心」の島づくり研究会育成事業

住民による地域づくりのための組織づくり支援（ノウハウ習得のためのセミナー開催）

### 3 構想に関連する主要事業

#### 生涯現役の創造

生涯現役シニアネット構築モデル事業 周防大島かんきつ産地いきいきモデル事業

オリジナル技術等定着促進事業 先導的園芸産地育成強化対策事業

棚田地域等保全整備事業 広域営農団地農道整備事業

#### 地域支え合い体制の充実強化

新山村振興等農林漁業特別対策事業 地域介護実習普及センター運営事業

高齢者対策モデル地区推進事業 老人福祉施設整備補助